

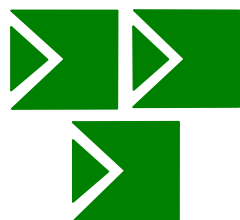
習志野市スポーツ推進計画

(令和2年度～令和7年度)

生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現

スポーツによるまちの活性化

概 要 版



習志野市教育委員会

「習志野市スポーツ推進計画」を策定しました。

1 策定の趣旨

本市は、スポーツ・レクリエーション活動をとおして、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、現在までにさまざまなスポーツの施策を展開してきました。

今後、さらなる本市のスポーツの推進を図るためには、市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や、健康づくりに視点を置いたスポーツ・運動、さらにスポーツを通じた「まちづくり」を目指していくことが必要となることから、本市の目指すべくスポーツ施策として「習志野市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置づけ、国の「第2期スポーツ基本計画」や「習志野市後期基本計画」、「習志野市教育大綱」、「習志野市教育振興基本計画」に基づき、関連する部署の個別計画と連携した計画とします。

3 計画期間

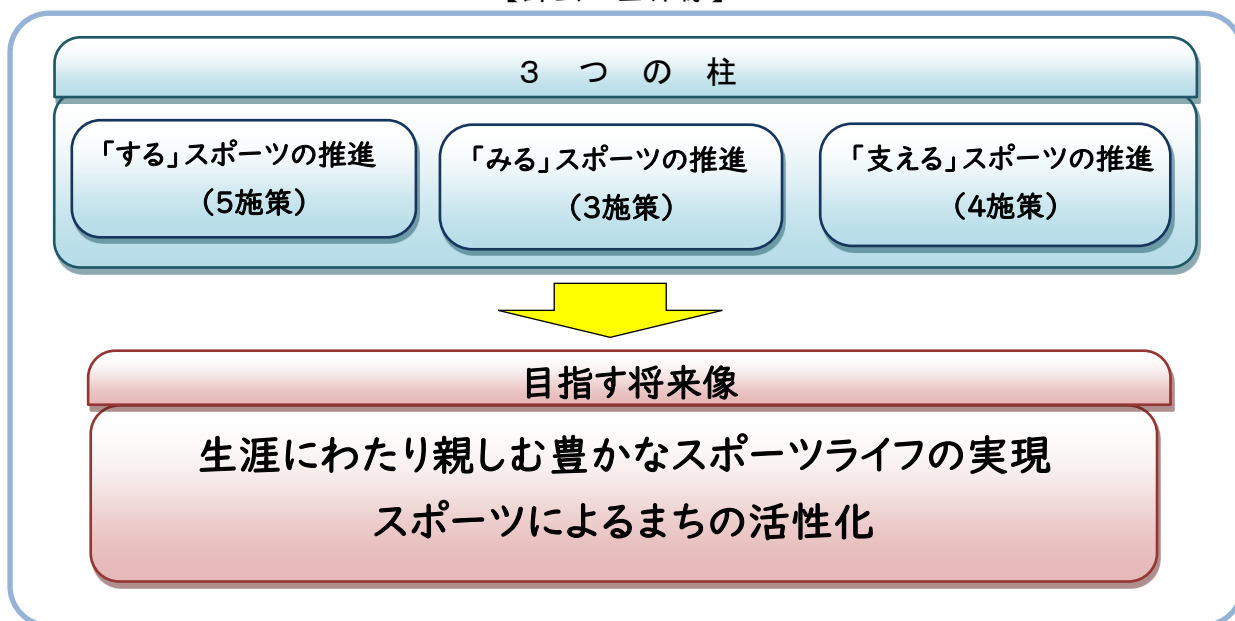
令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

4 計画推進の基本的な考え方

スポーツには、市民の健康増進や自己実現、生活の質（クオリティー・オブ・ライフ）を高め、市民に夢や希望、感動を与えるとともに、活力ある地域社会を形成していく力があります。

「習志野市スポーツ推進計画」では、このスポーツの力を活かし「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを本計画の3つの柱として推進することで、市民一人ひとりが生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフが実現し、市全体がスポーツにより活性化することを目指します。

【計画の全体像】



5 計画の実現に向けた取組

① 「する」スポーツの推進

市民のライフステージを3つに捉え、それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供します。併せて、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を推進するとともに、健康増進という観点からスポーツをとおした市民の健康づくりを目指します。

幼児期・ジュニア期

働き盛り世代
子育て世代

高齢者
障がいのある人

【活動指標】

市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行うことを目指します。(現状値 51.9%)

【具体的な施策】

- [施策1] 幼児期・ジュニア期における機会充実
- [施策2] 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援
- [施策3] 高齢者・障がいのある人への支援
- [施策4] 気軽に行える運動の推進
- [施策5] 健康増進への寄与



■スポーツ奨励大会「オール習志野歩け歩け大会」の開催

② 「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことは、生活を豊かにし、勇気や希望を与えてくれるとともに、感動したり共感することによってスポーツ活動に参加する動機を膨らませてくれることから、地元のトップチームの試合の開催やトップアスリートと市民との交流、スポーツイベントの開催を推進します。また、効果的なスポーツ情報の発信により、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民のスポーツへの興味・関心を高め、市民のスポーツライフの充実を目指します。

【活動指標】

市民の40%が競技会場でスポーツ観戦することを目指します。(現状値34.5%)

【具体的な施策】

- [施策6] 地域の活性化につながるスポーツイベントの開催
- [施策7] トップチーム・アスリートとの連携
- [施策8] スポーツ情報の発信



■アメリカンフットボール社会人チーム「オービックシーガルズ」ホームゲーム開催(第一カッターフィールド)



■世界女子ソフトボール選手権大会開催(第一カッター球場)



■SEALS.EXE「3×3.EXEPREMIER」開催(新習志野駅前広場)

③「支える」スポーツの推進

スポーツ大会等を支えるスポーツボランティアに携わるなど、「スポーツを支える」ことで感動や仲間とのコミュニケーションなどスポーツの持つ価値を享受する人が増えています。このようにスポーツを側面から支援・協力する人・団体の存在は、「する」・「みる」スポーツを継続的かつ効果的に推進していくために必要不可欠といえます。

本市では、スポーツ推進団体の活動への支援や、指導者・ボランティア等の育成に努め、市民のスポーツ環境（団体・指導者・施設等）の充実を目指します。

また、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、身近な場所でのスポーツ活動の場の整備・確保に努めるとともに、スポーツ施設の補修など、安心して施設が使用できるよう計画的な維持保全に努めます。

【活動指標】

市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指します。（現状値13.3%）

【具体的な施策】

- [施策 9] スポーツ推進団体への支援
- [施策10] スポーツを支えるボランティアの育成・支援
- [施策11] 身近な場所でのスポーツ環境の整備・確保
- [施策12] 公共スポーツ施設の安全性の維持



■市民スポーツ指導員養成講座の実施



■チラシを配る市民ボランティア



■案内所における都市ボランティア



■第一カッター球場のフルカラー
スコアボード(平成25年度)



■東部体育館大規模改修工事の実施
(平成29年度)



■中央公園体育館(旧勤労会館体
育場)リニューアル(令和元年度)

習志野市スポーツ推進計画 概要版

発行年月:令和2年3月

発行:習志野市教育委員会生涯学習部 生涯スポーツ課

所在地:習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話:047(453)7378

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/>